

2025年度

早稲田大学 法学部

**教員免許(教職課程)取得の科目等履修生
履修ガイド**

科目等履修生には新課程（2016年法改正・2019年4月1日より施行）が適用されます。

在学された時期と異なるカリキュラムのため、科目の追加履修が必要となりますのでご注意ください。

早稲田大学法学部

科目履修担当（学務係）

TEL: 03-3232-4534

E-mail: gakumu-law@list.waseda.jp

●改正教育職員免許法および同法施行規則施行に伴う注意事項について

2019年4月1日より、改正教育職員免許法および同法施行規則が施行されました（「平成28年（2016年）改正法」）。また、2022年4月1日より「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関する事項の新設等が施行されました（令和3年（2021年）省令改正）。出願の際は、以下に記載の省令改正に伴う注意事項をよく確認してください。

※以下の記載において、改正後の教育職員免許法による認定課程を「新課程」とし、改正前の教育職員免許法による認定課程を「旧課程」とします。

1）2019年度以降の適用課程について

2019年度以降入学者については、原則、新課程の適用となります。また、当学部の履修指導は、原則として、新課程で行います。旧課程とは必要科目・単位数等が一部異なりますので、ご注意ください。（ご自身の適用課程が不明な場合は、出願前にお問い合わせください。ただし、複数の学籍を有する場合や複数の単位修得機関を有する場合等は、文部科学省または授与機関への照会をご案内する場合があります。）

なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位とみなすことができます。詳細は単位を修得した機関にお問い合わせください。

ただし、以下①、②いずれかの場合には旧課程適用となります。

①2018年度以前に専修免許状の課程を有する大学院に入学し、2019年度以降も現在に至るまで引き続き当該大学院に在籍しており、大学院修士課程修了時に一種免許状の要件を含む「専修免許状」の申請・取得をする場合。

※取得する専修免許状と同一免許教科の一種免許状の要件についても「旧課程」の適用となります。

※専修免許状の課程を有する大学院に在籍していても、専修免許状の要件を満たせない場合や、申請を行わない場合等、一種免許状のみを申請する場合は、「新課程」の適用となります。

②旧課程において不足している単位が**教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目**のみの場合、または介護等体験特例法に定める介護等体験のみ未実施で、これ以外の要件を満たしている場合。

2）「令和3年（2021年）省令改正」に伴う教職課程カリキュラムの一部変更について

・変更点1：必修科目の新設

2022年4月1日よりICT（情報通信技術）を活用した教育に関する科目（「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の科目）の修得が教育免許状取得希望者に義務付けられました。当学では以下のとおり開講しています。

科目名	単位数
「教育におけるICT活用（中・高）」	1単位
「教育におけるICT活用（小）」	1単位

<中学校・高等学校一種免許状における経過措置>

※2021年度以前入学者は科目を設置する大学や履修年度に関わらず、「教育方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」の要件を満たす授業科目を履修していれば、「教育におけるICT活用（中・高）」の履修は不要です。

※当学を卒業された場合は、在学中に下表の科目の単位を修得済みであれば「教育におけるICT活用（中・高）」は履修不要です。

科目名	備考
「教育方法・技術論（中・高）」	2019年度～
「教育方法研究（中・高）」	～2018年度

・変更点2：教員免許状施行規則第66条の6に定める科目の対象科目追加

平成28年（2016年）改正法において、「情報機器の操作」の項目名が「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に変更され、2022年4月1日より「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2単位が教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として利用可能となりました。詳細はP.9を参照してください。

3) 旧課程適用者の注意事項について

本募集要項および時間割等については、新課程に基づいて記載しています。旧課程が適用される場合は、以下の対応表を参考に履修ルール・時間割等の確認を行ってください。

・新旧課程の表記対応表

旧課程	新課程
教職に関する科目	・教育の基礎的理解に関する科目等 ・各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
教科に関する科目	教科に関する専門的事項
教科又は教職に関する科目	大学が独自に設定する科目

1. 制度概要

本制度は、法学部在学中に教育職員免許状取得に必要な所定単位を修得できずに卒業した方が、必要な科目を履修し、教員免許状を取得するための制度です。

そのため、当該資格の取得を目的としない方の受入れは一切行いません。出願資格や出願にかかる手続については、別紙『科目等履修生入試要項』に従ってください。

2. 科目登録・履修上の注意事項

- (1) 取得可能な免許は中学校一種「社会」、高等学校一種「地理歴史」、高等学校一種「公民」の3教科です。
- (2) 受入れは新課程（2016年法改正・2019年4月1日より施行）のみとなります。ただし、旧課程において不足している単位が教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目もしくは介護等体験のみの場合、旧課程を適用します。
- (3) 在籍期間は当該年度・当該学期に限ります（春学期開講の科目のみを履修する場合は春学期のみ、秋学期開講の科目のみを履修する場合は秋学期のみの在籍となります）。翌年度以降も引き続き、科目等履修生としての科目履修を希望する場合は、改めて出願～入学手続きが必要ですので、ご注意ください。また、その場合、在籍可能な期間は通算で3年を限度とします。**募集の有無や出願資格は年度によって異なる場合があります。**
- (4) 履修期間に応じた在籍期間となります。春学期科目のみを履修する方は4月1日入学・9月15日在籍終了、秋学期科目のみを履修する方は9月21日入学、3月15日在籍終了となります。
- (5) 登録単位は、合計年間 **30 単位を上限**※とします。また、年間上限 30 単位の内数として教育学部設置の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」及び「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の登録単位数は年間 **20 単位**※までとします。
※複数学部で同時に科目等履修生となる場合、すべての履修科目の合計単位数が上限以下になる必要があります。
- (6) 学期途中で留学等を行う場合、履修途中の通年科目は翌年度の継続履修はできません。
- (7) 教育実習演習の履修を希望する場合は、科目登録とは別に、小論文の提出（出願時）と事前登録が必要です。詳しくは別紙『教育実習申込要項』を確認してください。
- (8) 介護等体験の履修を希望する場合は、科目登録とは別に事前登録が必要です。詳しくは別紙『介護等体験申込要項』を確認してください。
- (9) 「学級経営教育インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」履修にあたっては別途履修要件（説明会への参加等）が設定されていますので、詳細は P.8 をご覧ください。
- (10) 申請された科目について、申請後の変更は一切認められません。教員免許の取得要件は在学中に修得した単位数により履修方法・必要単位数等が異なるため、申請前に要件を十分に確認してください。取得要件（必要単位数等）を確認された場合は出願前に余裕を持って科目履修担当（学務係）まで、ご相談ください。
- (11) 科目等履修生は学割および通学定期券購入のための証明書が発行されません。
- (12) 学部科目等履修生のうち、同時に当学の大学院正規学生である場合、大学院の学籍において「在学」していなければ、学部科目等履修生として科目を履修することはできません。例えば、秋学期から大学院正規学生として「休学・留学」する場合、実質的に学部科目を履修することは不可能であるので、学部科目等履修生として履修中の通年科目および秋学期科目の登録を取り消します。
- (13) 大学院正規学生の場合、大学院の授業に支障が出ない範囲での履修が原則となることから、大学院の指導教員に事前に許可をもらったうえで、科目登録を行ってください（書面等の提出は不要です）。

重 要

教育職員免許法及び同法施行規則の改正に伴い、2019年度以降の受入れは、原則として新課程（2016年法改正・2019年4月1日より施行）が適用されます。取得要件が在学時と異なるため、科目の追加履修が必要となりますのでご注意ください。

2025年度は、1単位（1科目ではありません）につき38,400円の学費が発生します。多くの科目を追加履修した場合の費用負担は非常に大きくなりますので、出願前に履修計画と併せて必要な費用についても十分にご確認ください。

他大学の通信教育課程（私立大学通信教育協会：<http://www.uce.or.jp>）の方が負担が少なくなる場合があります。

3. 取得要領

教員免許状の取得を希望する場合は、「教育職員免許法」と「教育職員免許状施行規則」に定められた所定の単位を修得しなければなりません。詳細は本ガイドに加えて『教職課程履修の手引き』（早稲田大学教職支援センター発行）、早稲田大学教育学部の入学試験情報ページ（https://www.waseda.jp/fedu/edu/applicants/admission/#anc_15）、WEB シラバス等を併せて確認してください。

4. 学費（聴講料）および実験実習料について

費目	学費等額	納付方法
1. 学費 (同時に本学の大学院正規生となる場合は免除)	1 単位につき 38,400 円	銀行窓口で支払い この他、諸会費として学生読書室図書費が 1 学期あたり 350 円 (1 年間 700 円) が必要です。
2. 教職課程聴講料 (同時に本学の大学院正規生となる場合のみ必要。 2024 年度に科目等履修生だった場合も、改めての納入が必要。)	1 単位あたり 1,000 円	Waseda メール宛に通知される納入案内を参照し、支払い（コンビニエンスストア決済、ペイジー決済、クレジットカード決済より支払方法を選択）。 ※UCARO 合否照会画面より『WasedaID 利用者控』をご確認の上、実験実習料等の納入期間前に、Waseda メールが確認できる状態にしてください。
3. 介護等体験費 (*) (介護等体験申込者のみ必要)	5 日・7 日間：11,000 円	
4. 保健体育科目実験実習料 (体育科目登録者のみ必要)	1 単位：1,500 円 2 単位：3,000 円	

*介護等体験日は 2 日間（特別支援学校での体験）のみの場合は免除となります。

※前表以外に、教育実習演習登録者のうち、本学附属・系属校（一部除く）で実習を行う場合のみ「教育実習費」が必要になります。

- 履修科目確定後、登録単位数に応じた学費・諸会費の振込用紙を発行します。指定された期日までに銀行窓口から振り込んでください。その際に、取扱い銀行から発行された領収書（銀行の出納印のあるもの）の写しを提出してください。
- 上記 3. および 4. のとおり、介護等体験費、体育科目実験実習料を履修する場合等は、別途費用の支払いが必要です。
- 各費用の支払（振込）期限および請求方法は在籍期間・学期により異なります。

履修する科目	春/秋学期とも	春学期設置科目のみ	秋学期設置科目のみ
学費・諸会費振込期限	2025 年 3 月 24 日（月）まで		2025 年 9 月初旬※別途通知します
学費・諸会費請求時期	2025 年 3 月 4 日（火）以降		
実験実習料納入期間	2025 年 4 月 24 日（木）～2025 年 4 月 28 日（月） 【メールで支払方法を通知】		

5. 教育職員免許状申請

教育職員免許法第 5 条別表第 1 の所要資格を充たす見込みの方は、別途行う免許状の一括申請の手続により、翌年 3 月 25 日に免許状（授与年月日は 3 月 31 日付となります）を取得することができます。

※一括申請の詳細は 6 月下旬頃に掲示でお知らせします。

※春学期のみの在籍者（秋学期に在籍しない方）が当該学期において免許状取得要件を満たした場合は、一括申請の対象外となりますので個人申請を行ってください。

6. 教員就職指導

教員就職を支援するための機関として、「教員就職指導室」が常設されています。教員就職指導室では専門スタッフ（教員就職アドバイザー）が、公立・私立学校教員としての就職を目指す皆さんに個別指導を行っています。

場所	早稲田キャンパス 14 号館 202 号室
利用対象者	在学生（科目等履修生含む）、卒業生
開室時間	教職支援センターHP よりご確認ください。 https://www.waseda.jp/fedu/tec/recruiter/career 

教育職員免許状取得のための科目履修方法

1. 基礎資格

法学部を卒業し、学士（法学）の学位を有することで充足されます。

2. 単位修得要件

免許法施行規則に定める科目区分等	中学校	高校		
	一種	一種		
教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目				
日本国憲法	2	2		
体育（実技）	2	2		
外国語コミュニケーション	2	2		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	2		
教科及び教職に関する科目				
教科及び教科の指導法に関する科目 ※①				
教科に関する専門的事項 ※①	(20)	小計 28 単位	(20)	小計 24 単位
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） ※①	8		4	
「教育の基礎的理解に関する科目」等				
教育の基礎的理解に関する科目	10	27	10	23
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ※②	10		8	
教育実践に関する科目	7		5	
大学が独自に設定する科目 ※③	4	12		
最低修得単位数の合計		67	67	

合計
59
単位

※上記の表は、本学カリキュラム上の最低修得単位数ではなく、法令上の最低修得単位数を表しています。

※①「教科に関する専門的事項」、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の最低修得単位数

「教科に関する専門的事項」には、法令上の最低修得単位数の定めはありませんが、「教科及び教科の指導法に関する科目」としては、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」との合算で「小計」として記載の単位数を修得する必要があります。また、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は、中学校免許取得者は 8 単位以上、高等学校取得者は 4 単位以上修得することが定められています。

※②「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の法令上の最低修得単位数は中学一種 10 単位以上、高校一種 8 単位以上と定められていますが、本学の必修科目を修得すると中学一種 11 単位、高校一種 9 単位となります。

※③大学が独自に設定する科目

「教育の基礎理論に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて単位を修得した場合は、「大学が独自に設定する科目」の単位として計算されます。上表に記載の単位数は、「教育の基礎理論に関する科目」等、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「大学が独自に設定する科目」の合計最低修得単位数である 59 単位から、「教育の基礎理論に関する科目」等と「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を差し引いた単位数であり、「大学が独自に設定する科目」の科目区分に設置されている科目を、記載されている単位数以上履修しなければならないという意味ではありません。

3. 履修方法

(1) 教科に関する専門的事項

本冊子・巻末の一覧で対象科目と必要単位数を確認してください。

(2) 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

取得を希望する教科に応じた教育学部（教職課程）設置の科目を履修してください。

※ ※ には取得を希望する教科が入ります

新課程では、中学校一種免許状においては 8 単位以上、高等学校においては 4 単位以上の修得が必須です。

免許法施行規則に定める科目区分等	科目名	単位数	必要単位数	
			中学一種	高校一種
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	＊ ＊ 科教育法 1	2	8	4
	＊ ＊ 科教育法 2	2		
	＊ ＊ 科教育法 3	2		選択
	＊ ＊ 科教育法 4	2		選択

（３）教育の基礎的理解に関する科目 等（必修）

科目設置箇所は教育学部（教職課程）です。

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」および「教育実践に関する科目」の総称として、「教育の基礎的理解に関する科目」等とします。

教育職員免許法施行規則に定める科目		設置科目※ 1	単位	履修方法
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎総論 1（中・高）	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論（中・高）	2	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度総論（中・高） ※ 2	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育（中・高） ※ 3	1	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程編成論（中・高）	1	必修
道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道德の理論および指導法	道德教育論（中・高）	2	中学必修
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習・探究論（中・高） ※ 3	1	必修
	特別活動の指導法	特別活動論（中・高）	1	必修
	教育の方法及び技術	教育方法・技術論（中・高） ※ 4	2	必修
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育における ICT 活用（中・高） ※ 5	1	必修
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論（中・高）	2	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習演習（中・高）（3 週間）	5	中学必修
		教育実習演習（中・高）（2 週間）	3	高校必修
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	必修
最低修得単位数		中学 28・高校 24		

※ 1）旧課程で修得した科目については、教育職員免許法施行規則附則に基づき、新課程の科目へ一部読み替えることができます。

詳細は法学部事務所へお問い合わせください。教育の基礎的理解に関する科目等において、旧課程の同一科目を修得している場合、新課程への読み替えが可能のため、原則として再度の履修は不要です。

※ 2）旧「教育基礎総論 2（中・高）」を修得済みの場合、再度の履修は不要です。

※ 3）新設科目のため、新課程適用者は履修が必須となります。

※ 4）旧「教育方法研究（中・高）」を修得済みの場合、再度の履修は不要です。

※ 5）経過措置として、科目を設置する大学や履修年度に関わらず、「教育方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」の要件を満たす授業科目を履修していれば、「教育におけるICT活用（中・高）」の履修は不要です。当学を卒業した方が在学中に下表の科目の単位を修得済みの場合は、「教育におけるICT活用（中・高）」は履修不要となります。

科目名	備考
教育方法・技術論（中・高）	2019 年度～
教育方法研究（中・高）	～2018 年度

(4) 教育の基礎理論に関する科目 等 (選択)

科目設置箇所は教育学部（教職課程）です。修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として教育職員免許法別表第一に定める総単位数（59 単位）に積算されます。

教育職員免許法施行規則に定める科目			設置科目	単位数	履修方法
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教職特講Ⅰ（教育法規・理論研究） 教職特講Ⅱ（教育法規・事例研究） 教職特講Ⅳ（スクール・ソーシャルワーク） 教職研究Ⅴ（社会変動と教育）※ 教職研究Ⅸ（教育経営）	教職特講 各 1 単位 ・ その他 各 2 単位	選択
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術	授業技術演習		

※の科目は隔年開講

(5) 大学が独自に設定する科目

科目設置箇所は教育学部（教職課程）です。

中学校免許の取得を希望する場合は、7 日間の「介護等体験」を実施することが必要なため、「介護体験実習講義」の履修が必要です。「大学が独自に設定する科目」には、以下の科目の単位の他に「教科又は教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位も積算されます。

教育職員免許法施行規則に定める科目	設置科目	単位数	履修方法
大学が独自に設定する科目	介護体験実習講義 ※1	2	中学必修
	人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）	2	選択
	学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）※2	4	
	特別支援教育インターンシップ※2	4	
	インクルーシブ教育インターンシップ※2	4	
	教職研究Ⅵ（生涯教育）	2	
	教職研究Ⅷ（総合学習の研究）	2	
	教職特講Ⅲ（部活動論）	1	

※1 履修ルールの詳細は「別紙 介護等体験申込要項」を参照してください。

※2 「学級経営インターンシップ（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」「特別支援教育インターンシップ」「インクルーシブ教育インターンシップ」履修にあたっては以下の2つの条件（【説明会への出席】、【履修条件】）を満たす必要があります。いずれかの要件が満たされない場合、当該科目の登録は取り消されることがあります。

【説明会への出席】

以下の説明会に出席してください。

開催日時：2025 年 4 月 7 日(月)昼休み(12:30～13:10)

開催場所：説明会の詳細は、教職支援センターWeb ページにて確認してください。

【履修条件】

以下①～③の受講条件を全て満たしていることが望ましい（②、③については教職課程認定上の同等科目可）。

- ① 「人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）」の単位を修得済みまたは春学期に並行履修していること（「特別支援教育インターンシップ」は前年度までに修得済みであることが必須）。
- ② 「教職概論」、「教育基礎総論 1」、「教育制度総論」、「教育課程編成論」、「教育心理学」、「教科教育法 1」、「教科教育法 2」の単位を修得済みであること。

③「生徒指導・進路指導論」および「教育方法・技術論」の単位を修得済みまたは並行履修していること。

(6) 教育職員免許法施行第 66 条の 6 に定める科目

＜憲法＞

法学部設置の 1 年法律必修科目「憲法Ⅰ」、「憲法Ⅱ」両方の単位を修得することで充当されます。

＜体育＞

グローバルエデュケーションセンター（以下、「GEC」）設置の「スポーツ実習Ⅰ」もしくは「スポーツ実習Ⅱ」を合計で 2 単位以上履修してください。在学中に履修した体育実技科目 2 単位でも充当されます。

＜外国語コミュニケーション＞

学部在学中に履修した外国語科目（講読を除く）2 単位で充当されるため、科目等履修生としての登録は認めていません。

＜数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作＞

未修得の場合は当学 GEC 設置の以下の指定科目（2 単位）を修得してください。

「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」 右記の科目から 2 単位以上で充当	統計リテラシーα、統計リテラシーβ、データ科学入門α、データ科学入門β、Statistics Literacy α、Statistics Literacy β、Introduction to Data Science α、Introduction to Data Science β
「情報機器の操作」 右記の科目から 2 単位以上で充当	プログラミング入門、プログラミング初級（C/C++）、プログラミング初級（Java）、プログラミング中級（Java）、プログラミング中級（C/C++）、ソフトウェア開発技術α、ソフトウェア開発技術β、情報セキュリティ技術、Web デザイン実践、サーバサイド Web プログラミング初級、クライアントサイド Web プログラミング初級、サーバサイド Web プログラミング中級、クライアントサイド Web プログラミング中級、データベース（SQL 入門）、データベース（管理と運用）、マルチメディア初級（画像処理とアニメーション）α、マルチメディア初級（画像処理とアニメーション）β、マルチメディア中級（画像処理とアニメーション）α、マルチメディア中級（画像処理とアニメーション）β、ミュージック・プログラミング、CG エンジニア入門、プログラミング初級（Python）、プログラミング中級（Python）、アルゴリズムとデータ構造α、アルゴリズムとデータ構造β

※「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」は 1 単位科目もありますので、最低修得単位数である 2 単位の要件を満たすために、合計 2 単位以上を修得してください。

※「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」1 単位、「情報機器の操作」1 単位の組み合わせは不可となります。

履修申請方法

(1) ～ (6) のうち、履修を希望する科目について別紙「履修計画書」に必要事項を記入してください。

「履修計画書」の記入にあたって必要な科目キー等の詳細は以下よりご確認ください。

(1) に該当する科目

別紙「2025 年度科目等履修生（教職）履修対象科目（法学部設置）時間割」参照

(2) ～ (6) に該当する科目

教育学部の入学試験情報ページ（https://www.waseda.jp/fedu/edu/applicants/admission/#anc_15）参照。

※ページ最下部「2025 年度教育学部科目等履修生（教職課程・博物館学芸員課程）募集」

に時間割が掲載されています。



＜教科に関する科目(中学校一種・社会)＞ ※最終的な対象科目は時間割表で確認してください。

中学社会	履修方法	科 目 名				
日本史及び外国史	必修	日本史概論Ⅰ				
		日本史概論Ⅱ				
		外国史概論Ⅰ				
		外国史概論Ⅱ				
	選択	日本法史Ⅱ(近代)				
		日本法史特論				
		中国法史				
		西洋法史Ⅰ				
		西洋法史Ⅱ				
		ヨーロッパ法学の歴史				
		ローマ法の歴史				
		現代史Ⅰ				
地理学(地誌を含む。)	必修				地理Ⅰ【教】	
					地理Ⅱ【教】	
	必修			地誌Ⅰ【教】		
	選択	地誌Ⅱ【教】				
		地理Ⅲ【教】				
		地域研究(アフリカ)				
		地域研究(韓国)				
		地域研究(中国)				
法律学、政治学	必修	憲法Ⅰ				
		憲法Ⅱ				
		民法Ⅰ(総則Ⅰ)				
		民法Ⅰ(総則Ⅱ)				
		刑法Ⅰ(刑法総論)				
		民法Ⅱ(物権法)				
		民法Ⅲ(債権総論Ⅰ)				
		民法Ⅲ(債権総論Ⅱ)				
		商法Ⅰ(会社法)				
		民訴もしくは刑訴				
	選択	国際政治学Ⅰ				
		国際法Ⅰ				
		国際法Ⅱ				
		政治学Ⅰ				
社会学、経済学	必修	社会学Ⅰ	もしくは	経済学(4単位)	もしくは	
	選択	開発経済論				
		国際経済法Ⅰ				
		国際経済法Ⅱ				
		現代企業論Ⅰ				
		企業金融論Ⅰ				
		金融論Ⅰ				
		国際関係法Ⅰ				
		国際関係法Ⅱ				
		法社会学Ⅰ				
		法社会学Ⅱ				
哲学、倫理学、宗教学	必修	哲学Ⅰ	もしくは	倫理学Ⅰ	もしくは	宗教学Ⅰ
	選択	哲学Ⅱ				
		倫理学Ⅱ				
		宗教学Ⅱ				
		哲学・思想Ⅰ				

＜教科に関する科目(高校一種・地理歴史)＞※最終的な対象科目は時間割表で確認してください。

高校地歴	履修方法	科目名					
日本史	必修	日本史概論Ⅰ					
		日本史概論Ⅱ					
	選択	日本法史Ⅱ(近代)					
		日本法史特論					
外国史	必修	外国史概論Ⅰ					
		外国史概論Ⅱ					
	選択	中国法史					
		西洋法史Ⅰ					
		西洋法史Ⅱ					
		ヨーロッパ法学の歴史					
		ローマ法の歴史					
		現代史Ⅰ					
人文地理学及び自然地理学	必修				地理Ⅰ【教】		
					地理Ⅱ【教】		
					地理Ⅲ【教】		
地誌	必修			地誌Ⅰ【教】			
				地誌Ⅱ【教】			
	選択	地域研究(アフリカ)					
		地域研究(韓国)					
		地域研究(中国)					
		地域文化Ⅰ					

＜教科に関する科目(高校一種・公民)＞※最終的な対象科目は時間割表で確認してください。

高校公民	履修方法	科目名						
法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)	必修	憲法Ⅰ						
		憲法Ⅱ						
		民法Ⅰ(総則Ⅰ)						
		民法Ⅰ(総則Ⅱ)						
		刑法Ⅰ(刑法総論)						
		民法Ⅱ(物権法)						
		民法Ⅲ(債権総論Ⅰ)						
		民法Ⅲ(債権総論Ⅱ)						
		商法Ⅰ(会社法)						
		民訴もしくは刑訴						
	選択	国際政治学Ⅰ						
		国際法Ⅰ						
		国際法Ⅱ						
		政治学Ⅰ						
社会学、経済学(国際経済を含む。)	必修	社会学Ⅰ	もしくは	経済学(4単位)				
	選択	開発経済論						
		国際経済法Ⅰ						
		国際経済法Ⅱ						
		現代企業論Ⅰ						
		企業金融論Ⅰ						
		金融論Ⅰ						
		国際関係法Ⅰ						
		国際関係法Ⅱ						
		法社会学Ⅰ						
		法社会学Ⅱ						
哲学、倫理学、宗教学、心理学	必修	哲学Ⅰ	もしくは	倫理学Ⅰ	もしくは	宗教学Ⅰ	もしくは	心理学Ⅰ
	選択	哲学Ⅱ						
		倫理学Ⅱ						
		宗教学Ⅱ						
		哲学・思想Ⅰ						
		心理学Ⅱ						

